

## 「行政運営の基本方針」を公表します！

「行政運営の基本方針」は、令和4年6月の骨子案、8月の素案、11月の原案の策定・議論を経て、令和5年1月に確定しました。

このたび、確定した本方針を、以下のURLに掲載しました。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/shigoto/gyosei-unei/hoshin.html>

また、各区役所広報相談係、市民情報センター（横浜市庁舎3階）でも閲覧できます。



【冊子表紙】

### ○ 行政運営の基本方針

時代が大きな転換期にある中で、持続可能な市政を実現するため、横浜市役所と職員がこれから「どのような考え方で、何に重点をおき、どういった姿勢で行政運営に取り組むか」を示したものです。

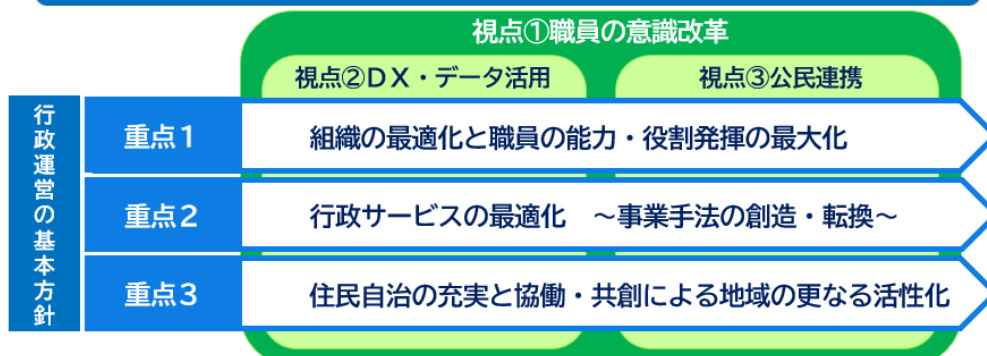
### 【参考】「行政運営の基本方針」の概要

#### ○ これからの行政運営

- ① 基礎自治体として、ゆるぎない理念を实践する信頼ある行政運営
- ② 持続可能な市政に向け、『3つの市政方針』を重視した責任ある行政運営

#### ○ 「行政運営の基本方針」の「3つの重点」と基本姿勢の「3つの視点」

- 1 『信頼ある行政運営』『責任ある行政運営』の推進に向けて、「行政運営の基本方針」の「3つの重点」を設定
- 2 横浜市役所・職員が、「行政運営の基本方針」を進めていく上での基本姿勢として「3つの視点」を設定



お問合せ先

総務局行政マネジメント課長 帰山 誠人 Tel 045-671-2112